
調査の結果

1. 市区町村の保健・医療・福祉部門の組織（問1）

1-1 本庁の組織

保健所設置市・特別区

本庁の組織は、「保健と福祉が一体で環境部門が単独」が 54.2%、「保健・環境・福祉部門がそれぞれ単独」が 36.1%の割合となっている。市町村区分別にみると、政令指定都市、中核市では「保健と福祉が一体で環境部門が単独」が高く、保健所政令市、特別区では「保健と福祉が一体で環境部門が単独」と「保健・環境・福祉部門がそれぞれ単独」が半数程度の割合となっている。

この結果は前回調査（平成 16・17 年度）の傾向から変わっていない。

一般市町村

「保健と福祉が一体で環境部門が単独」が 45.9%、「保健・環境・福祉部門がそれぞれ単独」が 33.3%、「保健・環境・福祉部門が一体化」が 10.4%、「その他」が 4.6%の順となっている。人口規模の大きさと組織の構成には法則性がなく、前回調査に引き続き「保健・環境・福祉部門がそれぞれ単独」の組織編成が増加している。

表 1 - 1 平成 20 年度 本庁における保健・医療・福祉部門の組織

(市区町村数、%)

市町村区分	総数	保健・環境・福祉部門がそれぞれ単独組織		保健と福祉部門が一体で環境部門が単独		保健と環境部門が一体で福祉部門が単独		保健・環境・福祉部門が一体化		その他	無回答		
計	1368	458	33.5	635	46.4	43	3.1	135	9.9	61	4.5	36	2.6
保健所設置市・特別区	83	30	36.1	45	54.2	2	2.4	2	2.4	2	2.4	2	2.4
政令指定都市	17	6	35.3	11	64.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
中核市	36	10	27.8	23	63.9	0	0.0	0	0.0	2	5.6	1	2.8
保健所政令市	7	3	42.9	3	42.9	0	0.0	1	14.3	0	0.0	0	0.0
特別区	23	11	47.8	8	34.8	2	8.7	1	4.3	0	0.0	1	4.3
一般市町村	1285	428	33.3	590	45.9	41	3.2	133	10.4	59	4.6	34	2.6
人口30万人以上の市	13	8	61.5	4	30.8	0	0.0	0	0.0	1	7.7	0	0.0
人口20～30万未満の市	28	11	39.3	17	60.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
人口10～20万未満の市	124	51	41.1	70	56.5	0	0.0	1	0.8	1	0.8	1	0.8
その他の市	411	217	52.8	164	39.9	7	1.7	9	2.2	9	2.2	5	1.2
町村	709	141	19.9	335	47.2	34	4.8	123	17.3	48	6.8	28	3.9

* 網掛けのセルは回答数に対する%

【参考表：平成16・17年度調査結果 本庁における保健・医療・福祉部門の組織】

(市区町村数、%)

市町村区分	総数	保健・環境・福祉部門がそれぞれ単独組織	保健と福祉が一体で環境部門が単独	保健と環境が一体で福祉部門が単独	保健・環境・福祉部門が一体化	その他	無回答
計	2127	490 (23.0)	1002 (47.1)	117 (5.5)	291 (13.7)	99 (4.7)	128 (6.0)
保健所設置市・特別区	67	21 (31.3)	43 (64.2)	- (-)	- (-)	3 (4.5)	- (-)
政令指定都市	13	2 (15.4)	11 (84.6)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
中核市	32	9 (28.1)	22 (68.8)	- (-)	- (-)	1 (3.1)	- (-)
保健所政令市	8	4 (50.0)	4 (50.0)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
特別区	14	6 (42.9)	6 (42.9)	- (-)	- (-)	2 (14.3)	- (-)
一般市町村	2060	469 (22.8)	959 (46.6)	117 (5.7)	291 (14.1)	96 (4.7)	128 (6.2)
人口30万人以上の市	13	5 (38.5)	7 (53.8)	- (-)	1 (7.7)	- (-)	- (-)
人口20～30万人未満の市	37	15 (40.5)	22 (59.5)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
人口10～20万人未満の市	108	36 (33.3)	63 (58.3)	1 (0.9)	1 (0.9)	3 (2.8)	4 (3.7)
その他の市	452	191 (42.3)	179 (39.6)	16 (3.5)	29 (6.4)	11 (2.4)	26 (5.8)
町村	1450	222 (15.3)	688 (47.4)	100 (6.9)	260 (17.9)	82 (5.7)	98 (6.8)

*イタリック体の数字は回答数に対する%

1 - 2 保健所の組織

保健所と本庁との組織関係

「本庁（市役所・区役所）と保健所がそれぞれ別組織」が 47.0%、「本庁（市役所・区役所）と保健所が一体化した組織」が 49.4%となっており、前回調査と比較すると僅かながら割合が逆転している。

保健所と福祉事務所との組織関係

前回調査同様に「福祉事務所とは別組織」が高いが、全体では前回の 91.0%から約 10 ポイント減り、79.5%に留まっている。

保健所における環境衛生部門の組織

廃棄物行政の担当部門については、24.1%の市区の保健所で設置されており、大気・水質等環境行政の担当部門においては、43.4%の設置率となっている。前回調査と比べると、廃棄物行政担当部門、大気・水質等環境行政部門設置率は共に微増している。

表 1 - 2 平成 20 年度 保健所と本庁との組織関係

(市区数、%)

市町村区分	総数	本庁と保健所がそれぞれ別組織		本庁と保健所が一体化した組織		その他		無回答	
		数	%	数	%	数	%	数	%
保健所設置市・特別区	83	39	47.0	41	49.4	1	1.2	2	2.4
政令指定都市	17	10	58.8	5	29.4	0	0.0	2	11.8
中核市	36	17	47.2	18	50.0	1	2.8	0	0.0
保健所政令市	7	1	14.3	6	85.7	0	0.0	0	0.0
特別区	23	11	47.8	12	52.2	0	0.0	0	0.0

* 網掛けのセルは回答数に対する%

表 1 - 3 平成 20 年度 保健所と福祉事務所との組織関係

(市区数、%)

市町村区分	総数	福祉事務所とは別組織		福祉事務所と統合した組織		その他		無回答	
		数	%	数	%	数	%	数	%
保健所設置市・特別区	83	66	79.5	9	10.8	0	0.0	8	9.6
政令指定都市	17	11	64.7	5	29.4	0	0.0	1	5.9
中核市	36	29	80.6	2	5.6	0	0.0	5	13.9
保健所政令市	7	5	71.4	2	28.6	0	0.0	0	0.0
特別区	23	21	91.3	0	0.0	0	0.0	2	8.7

* 網掛けのセルは回答数に対する%

表 1 - 4 平成 20 年度 保健所における環境衛生部門の組織

(市区数、%)

市町村区分	総数	廃棄物行政の担当部門						大気・水質等環境行政の担当部門					
		担当部門あり		担当部門なし		無回答		担当部門あり		担当部門なし		無回答	
保健所設置市・特別区	83	20	24.1	58	69.9	5	6.0	36	43.4	41	49.4	6	7.2
政令指定都市	17	2	11.8	15	88.2	0	0.0	5	29.4	12	70.6	0	0.0
中核市	36	10	27.8	24	66.7	2	5.6	12	33.3	20	55.6	4	11.1
保健所政令市	7	3	42.9	4	57.1	0	0.0	4	57.1	3	42.9	0	0.0
特別区	23	5	21.7	15	65.2	3	13.0	15	65.2	6	26.1	2	8.7

* 網掛けのセルは回答数に対する%

【参考表：平成 16・17 年度調査結果 保健所と本庁との組織関係】

(市区数、%)

	総数	本庁と保健所が それぞれ別組織	本庁と保健所が 一体化した組織	その他
保健所設置市・特別区	67	39 (58.2)	26 (38.8)	2 (3.0)
政令指定都市	13	8 (61.5)	4 (30.8)	1 (7.7)
中核市	32	18 (56.3)	14 (43.8)	- (-)
保健所政令市	8	4 (50.0)	4 (50.0)	- (-)
特別区	14	9 (64.3)	4 (28.6)	1 (7.1)

*イタリック体の数字は回答数に対する%

【参考表：平成 16・17 年度調査結果 保健所と福祉事務所との組織関係】

(市区数、%)

	総数	福祉事務所とは 別組織	福祉事務所と 統合した組織	その他
保健所設置市・特別区	67	61 (91.0)	6 (9.0)	- (-)
政令指定都市	13	9 (69.2)	4 (30.8)	- (-)
中核市	32	31 (96.9)	1 (3.1)	- (-)
保健所政令市	8	7 (87.5)	1 (12.5)	- (-)
特別区	14	14 (100.0)	- (-)	- (-)

*イタリック体の数字は回答数に対する%

【参考表：平成 16・17 年度調査結果 保健所における環境衛生部門の組織】

(市区数、%)

市区町村区分	総数	廃棄物行政の担当部門		大気・水質等環境行政の担当部門	
		担当部門あり	担当部門なし	担当部門あり	担当部門なし
保健所設置市・特別区	67	15 (22.4)	52 (77.6)	25 (37.3)	42 (62.7)
政令指定都市	13	3 (23.1)	10 (76.9)	5 (38.5)	8 (61.5)
中核市	32	9 (28.1)	23 (71.9)	10 (31.3)	22 (68.8)
保健所政令市	8	- (-)	8 (100.0)	4 (50.0)	4 (50.0)
特別区	14	3 (21.4)	11 (78.6)	6 (42.9)	8 (57.1)

*イタリック体の数字は回答数に対する%

1 - 3 保健センターの組織

保健所設置市・特別区

保健センターを設置している市区についてみると、保健センターは保健所の下部組織である市区が37.0%となり、前回調査からは減っているものの、依然最も高い組織構成となっている。他では、「本庁（市役所・区役所）と保健センターが一体化した組織」が28.8%、「本庁（市役所・区役所）と保健センターが別組織」が19.2%である。なお、「その他」は「保健センターは保健所と一体化」、「業務内容により本庁職員が兼務することがある」等である。

一般市町村

「本庁（市役所・町村役場）と保健センターが一体化した組織」が全体の半数以上を占めている（59.2%）。その一方で、「本庁と保健センターが別組織」が24.1%で、前回調査との比較では、両者の差が開いている。なお、人口規模の違いによる明瞭な傾向は読み取れないが、「30万人以上の市」では「本庁と保健センターが一体化した組織」が76.9%と高い値になっている。

表1 - 5 平成20年度 保健センターの組織

(市区町村数、%)

市町村区分	総数	保健センター 設置 計	本庁と保健 センターが 別組織		本庁と保健 センターが 一体化組織		保健センター は保健所の 下部組織		その他		無回答		設置して いない
			数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	
計	1368	1156	300	26.0	723	62.5	27	2.3	106	9.2	102	8.8	110
保健所設置市・特別区	83	69	14	20.3	21	30.4	27	39.1	7	10.1	4	5.8	10
政令指定都市	17	13	2	15.4	8	61.5	3	23.1	0	0.0	2	15.4	2
中核市	36	33	6	18.2	8	24.2	13	39.4	6	18.2	0	0.0	3
保健所政令市	7	6	1	16.7	2	33.3	3	50.0	0	0.0	0	0.0	1
特別区	23	17	5	29.4	3	17.6	8	47.1	1	5.9	2	11.8	4
一般市町村	1285	1087	286	26.3	702	64.6	-	-	99	9.1	98	9.0	100
人口30万人以上の市	13	13	3	23.1	10	76.9	-	-	0	0.0	0	0.0	0
人口20～30万未満の市	28	27	10	37.0	16	59.3	-	-	1	3.7	0	0.0	1
人口10～20万未満の市	124	119	41	34.5	69	58.0	-	-	9	7.6	3	2.5	2
その他の市	411	383	122	31.9	227	59.3	-	-	34	8.9	12	3.1	16
町村	709	545	110	20.2	380	69.7	-	-	55	10.1	83	15.2	81

* 網掛けのセルは回答数に対する%

【参考表：平成 16・17 年度調査結果 保健センターの組織】

(市区町村数、%) *複数回答

市区町村区分	総数	保健センター設置計	本庁と保健センターが別組織	本庁と保健センターが一体化した組織	保健センターは保健所の下部組織	その他	無回答	設置していない
計	2,127	1836	472 (25.7)	999 (54.4)	28 (1.5)	146 (8.0)	195 (10.6)	291
保健所設置市・特別区	67	52	14 (26.9)	12 (23.1)	28 (53.8)	2 (3.8)	- (-)	15
政令指定都市	13	8	1 (12.5)	5 (62.5)	2 (25.0)	1 (12.5)	- (-)	5
中核市	32	27	9 (33.3)	6 (22.2)	15 (55.6)	- (-)	- (-)	5
保健所政令市	8	5	1 (20.0)	- (-)	4 (80.0)	- (-)	- (-)	3
特別区	14	12	3 (25.0)	1 (8.3)	7 (58.3)	1 (8.3)	- (-)	2
一般市町村	2,060	1,784	458 (25.7)	987 (55.3)	- (-)	144 (8.1)	195 (10.9)	276
人口30万人以上の市	13	13	1 (7.7)	9 (69.2)	- (-)	1 (7.7)	3 (23.1)	-
人口20～30万人未満の市	37	35	14 (40.0)	17 (48.6)	- (-)	1 (2.9)	2 (5.7)	2
人口10～20万人未満の市	108	102	44 (43.1)	43 (42.2)	- (-)	9 (8.8)	6 (5.9)	6
その他の市	452	411	143 (34.8)	210 (51.1)	- (-)	34 (8.3)	24 (5.8)	41
町村	1,450	1,223	256 (20.9)	708 (57.9)	- (-)	99 (8.1)	160 (13.1)	227

*イタリック体の数字は回答数に対する%

参考図: 本庁における保健・医療・福祉部門、保健所、保健センターの組織 < 例 >

1 保健所設置市・特別区

東京都葛飾区

[本 庁] 保健・環境・福祉部門がそれぞれ別組織

[保健センター] 保健センターは保健所の下部組織

[保健所] 本庁と保健所が別組織、福祉事務所とは別組織

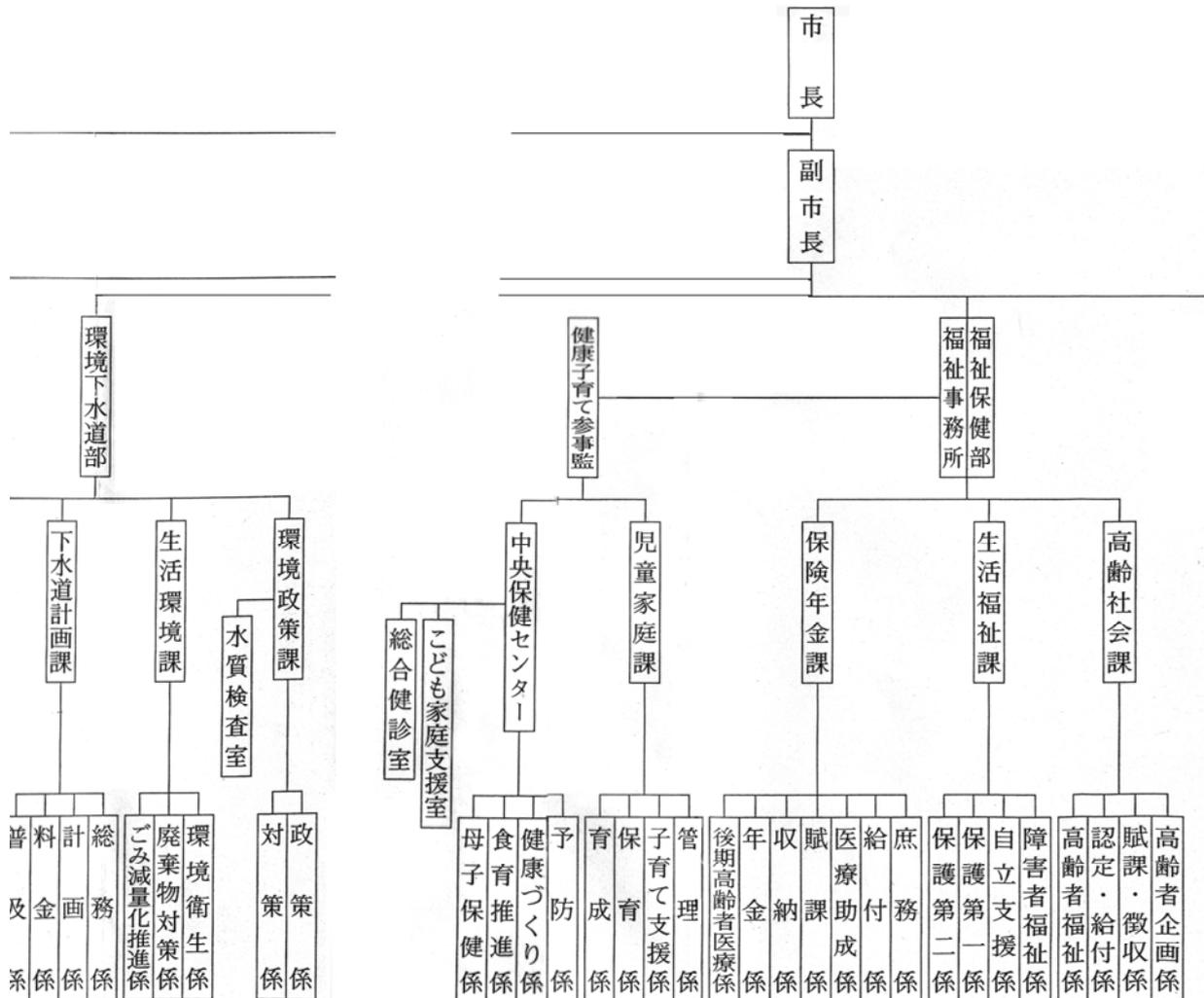


2 市町村

鳥取県鳥取市

【本 庁】保健・環境・福祉部門がそれぞれ単独組織

【保健センター】本庁と保健センターがそれぞれ別組織

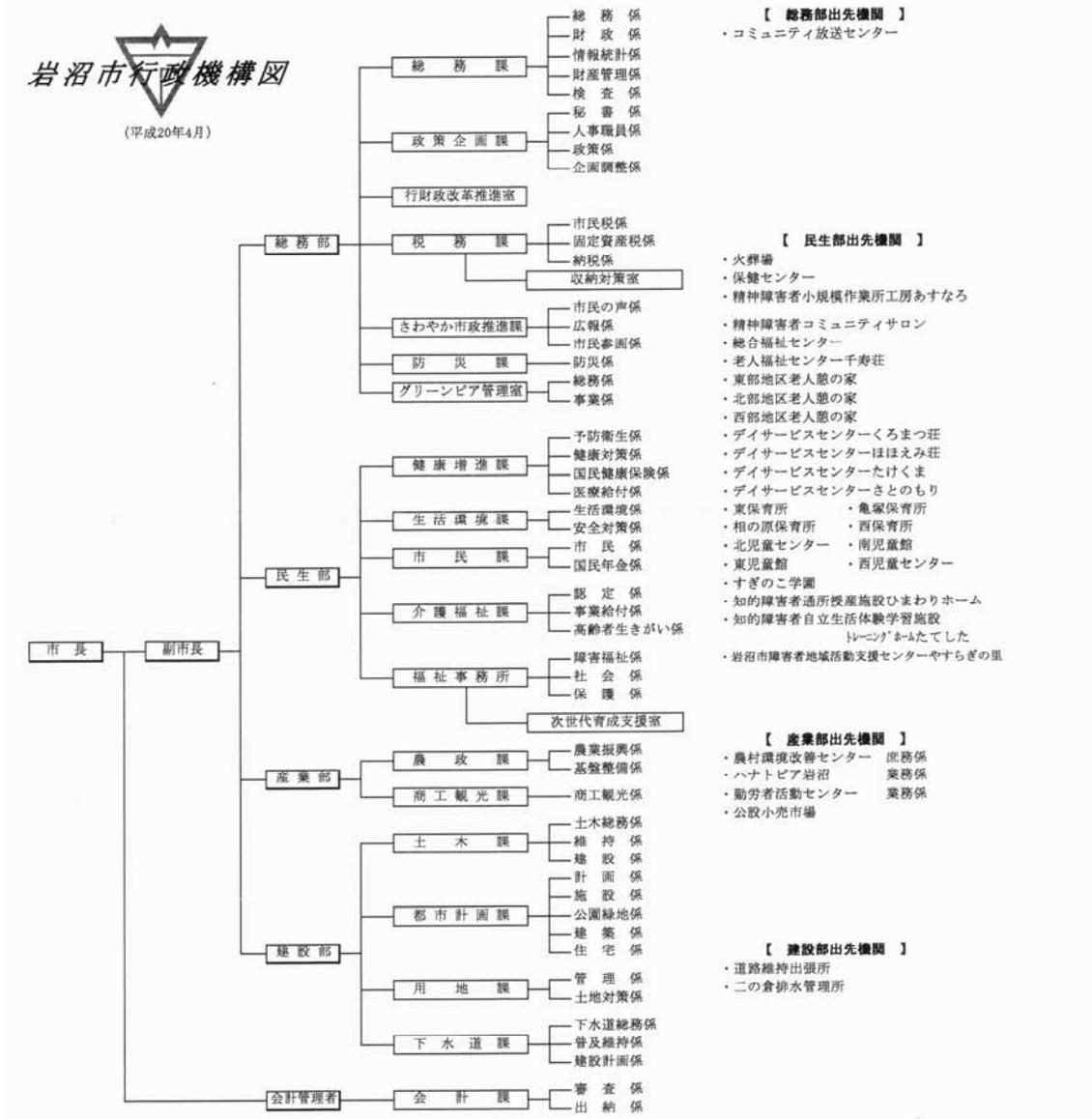


* 関係部門を中心に表示(部分図)

宮城県岩沼市

[本 庁] 保健・環境・福祉部門がそれぞれ単独組織

[保健センター] 本庁と保健センターが一体化した組織



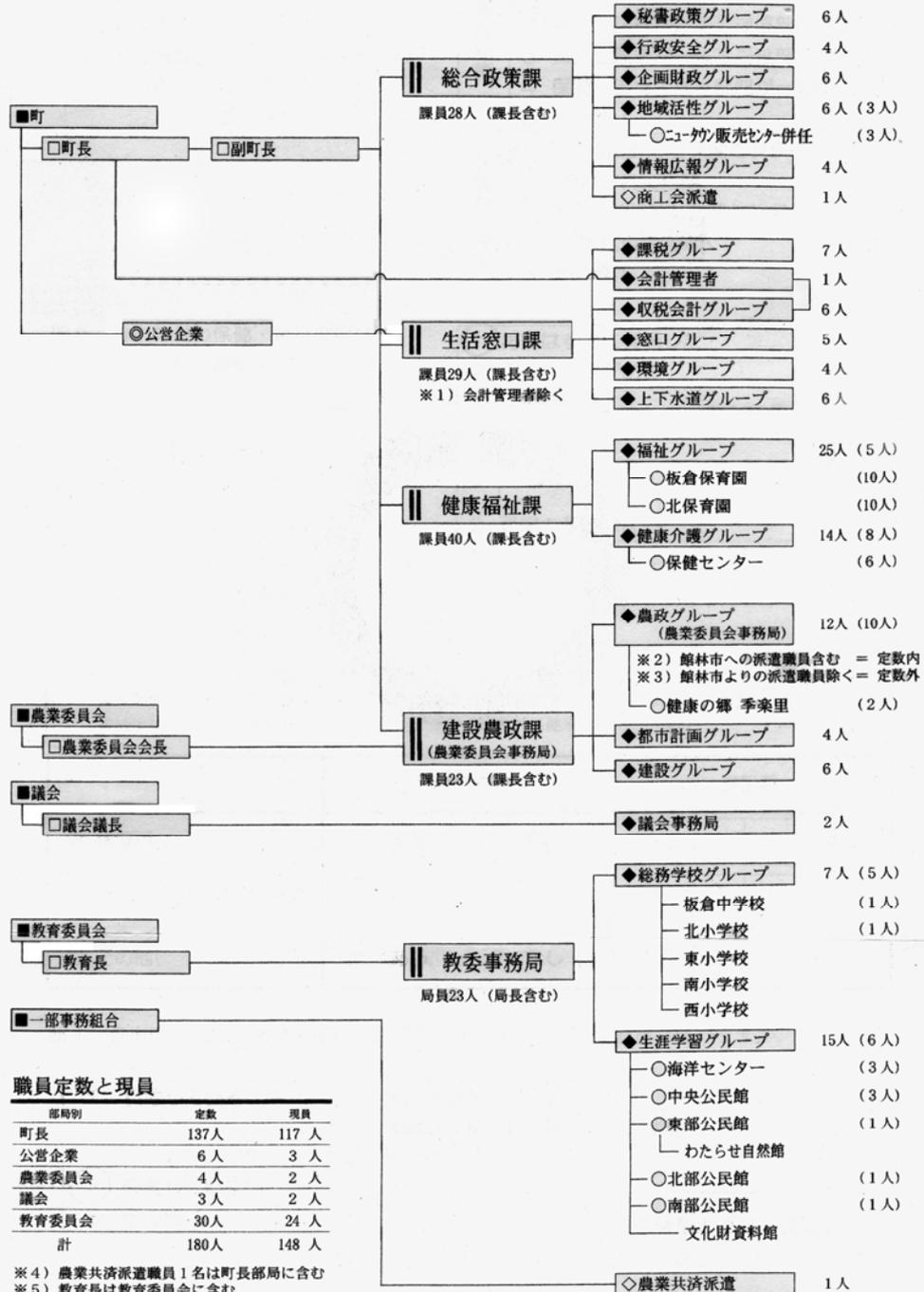
* 関係部門を中心に表示 (部分図)

群馬県岩倉町

[本 庁]保健と福祉が一体で環境部門が単独部

[保健センター]本庁と保健センターがそれぞれ別組織

平成20年度 板倉町行政機構図

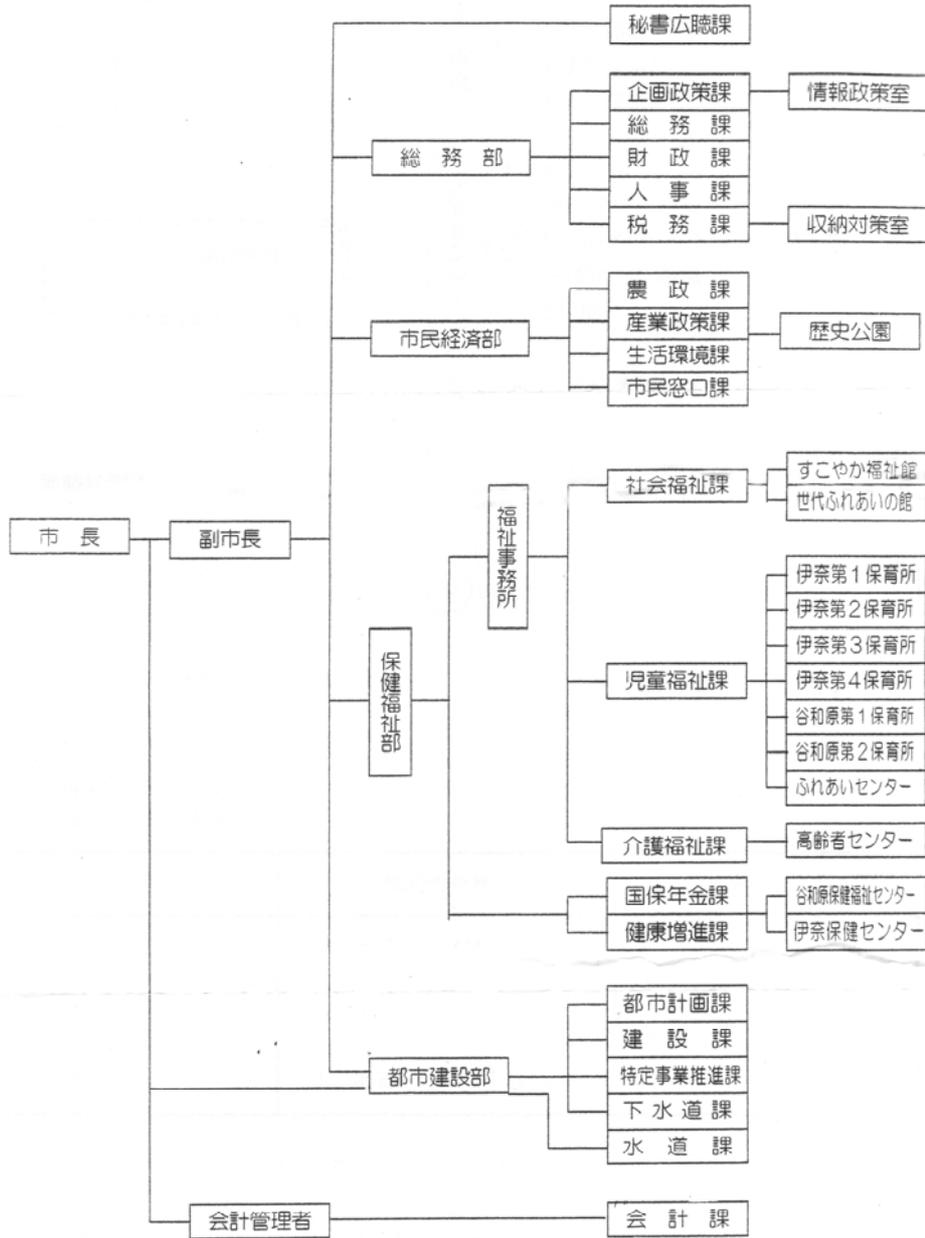


茨城県つくばみらい市

[本 庁]保健と福祉が一体で環境部門が単独部

[保健センター]本庁と保健センターが一体化した組織

I. つくばみらい市の組織・機構

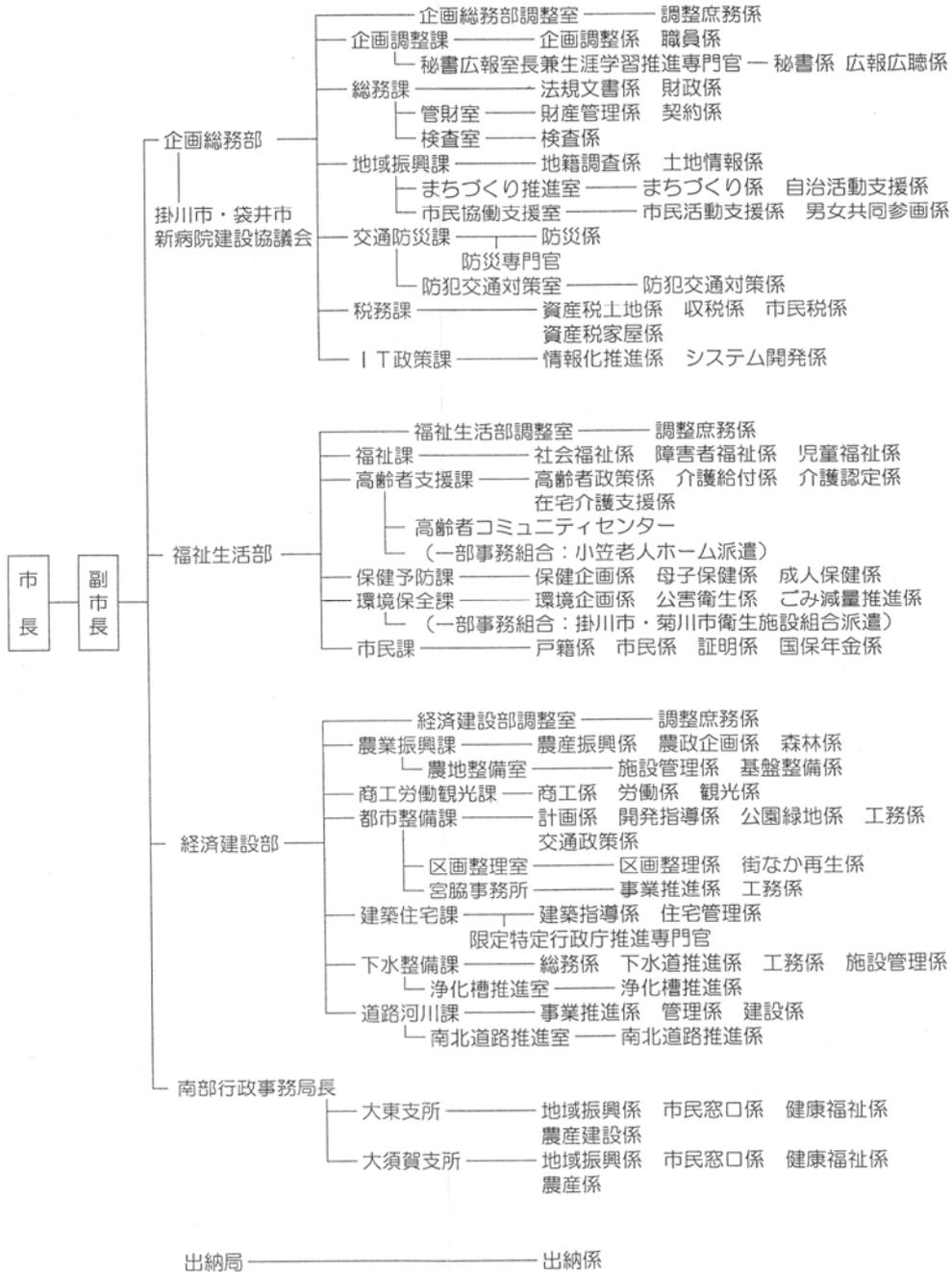


静岡県掛川市

[本 庁]保健・福祉・環境部門が一体化した組織

[保健センター]本庁と保健センターが一体化した組織

平成20年度 掛川市行政組織機構図



* 関係部門を中心に表示(部分図)